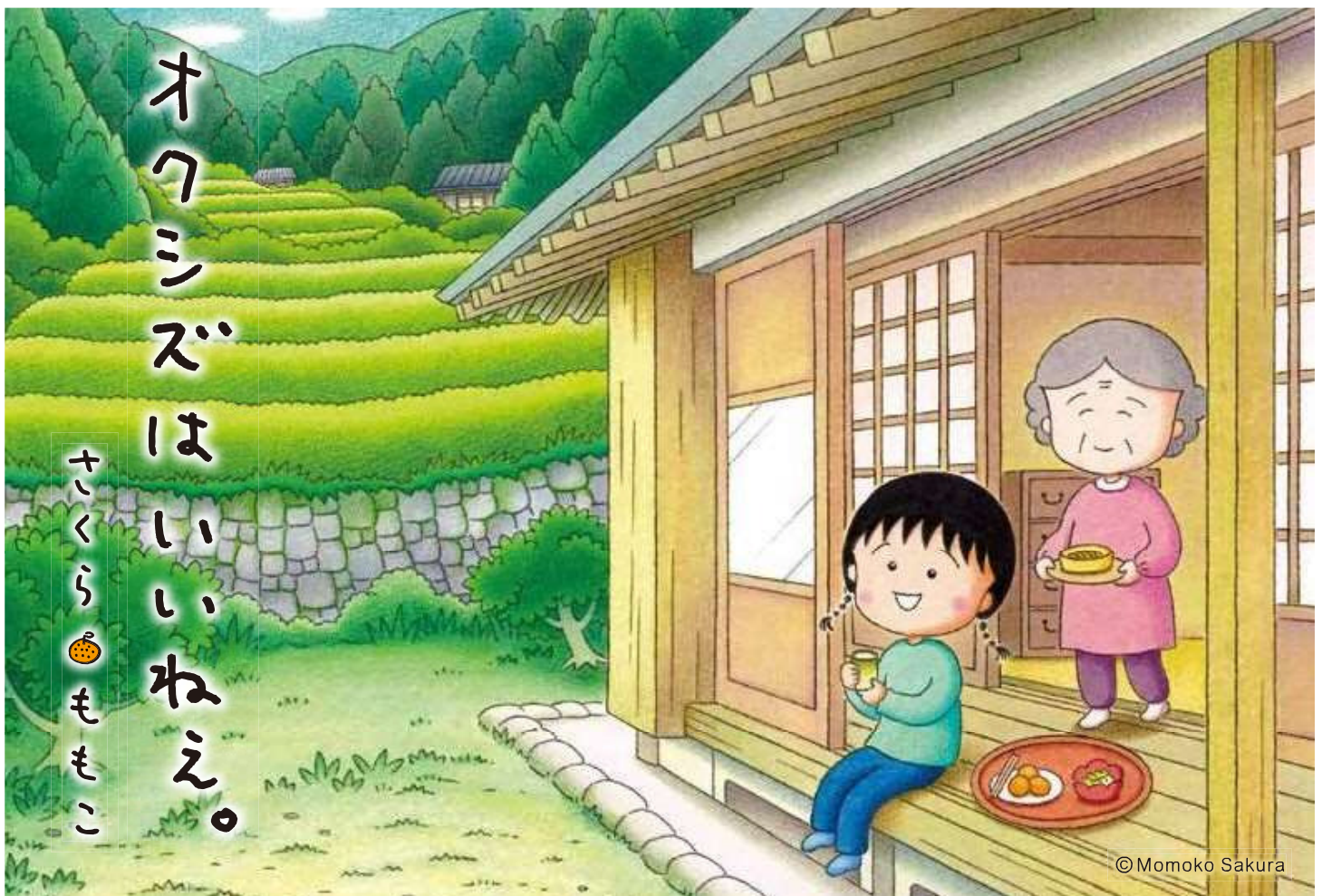


第3次 静岡市オ7シズ地域おこし計画

2023 — 2030



令和5年3月

目 次

1	計画策定の趣旨、経緯等	
1-1	計画策定の趣旨	1
1-2	静岡市オクシズ地域おこし条例の概要	2
1-3	これまでの計画の経緯	3
1-4	計画期間と位置づけ	4
2	オクシズの現状及び第2次静岡市オクシズ地域おこし計画の実施状況	
2-1	オクシズの現状	5
	（1）「オクシズ」って何	5
	（2）人口の推移	7
	（3）産業の動向	9
2-2	住民の意識	13
	（1）中学生以上全住民アンケートの結果	13
2-3	外部環境の変化	15
2-4	第2次静岡市オクシズ地域おこし計画の実施状況	16
3	オクシズの将来像と振興の方針	
3-1	オクシズの将来像	18
3-2	目指す姿とオクシズ振興の方針	18
	（1）目指す姿の設定	18
	（2）オクシズ振興の方針	18
3-3	オクシズ振興の方針に基づく施策 ～方針Ⅰ 保全と活用の両立	22
	（1）保全	22
	（2）活用	23
3-4	オクシズ振興の方針に基づく施策 ～方針Ⅱ 暮らしの維持・向上	24
	（1）住民サービス	24
	（2）生活基盤	25
3-5	オクシズ振興の方針に基づく施策 ～方針Ⅲ 内と外からの活性化	26
	（1）内発的な活性化	26
	（2）都市の力	27
4	重点プロジェクト	28
5	計画の推進体制と進行管理	38
	参考資料	39
	オクシズ地域おこし計画体系図	45

1 計画策定の趣旨、経緯等

1-1 計画策定の趣旨

本市は南北 83.1km にわたる広大な面積を有しており、そのうちの約8割は豊かな自然が残る中山間地域です。

この地は地域住民の生活の場としての機能に加え、農地や森林など豊かな自然環境がもたらす多面的な機能により、市民一人ひとりの暮らしを支え、また多くの恵みをもたらしています。本市では、市民の皆さんにこの地をよく知っていただき、さらには愛着を持っていただけるよう「オクシズ」の愛称で呼んでいます。

一方、このオクシズは人口減少や少子高齢化、農林業の低迷をはじめとする課題を抱えています。今後の本市の発展に向け、この地の特性や地域資源を最大限活かすためには、オクシズの重要性と果たす役割を踏まえ、その存在意義を全ての市民が十分に理解し、意識を共有しながら、課題を乗り越え、オクシズの維持・保全を図っていく必要があります。さらに、オクシズと都市部が互いに不足する機能を補完しあうことにより、健全な都市として持続的な発展が可能となるという視点も必要です。

これらのことを踏まえ、本市では平成 27(2015)年「静岡市オクシズ地域おこし条例」を制定しました。さらに、この条例に基づき、市民、事業者及び市が一体となってオクシズ振興に関する施策を進めていくため、「静岡市オクシズ地域おこし計画」を策定しています。

このたび、上位計画である第4次静岡市総合計画(令和5(2023)年度から令和13(2030)年度まで)の策定、またオクシズ地域を取り巻く状況や社会経済情勢等の環境変化を踏まえ、この「第3次静岡市オクシズ地域おこし計画」を策定します。



井川湖

1-2 静岡市オクシズ地域おこし条例の概要

「静岡市オクシズ地域おこし条例」の前文では、この条例を制定する意義について次のように定めています。

「オクシズ」の呼称で親しまれ、静岡市の市域の大部分を占める中山間地域は、ユネスコエコパークに登録された南アルプスをはじめとする豊かな自然環境と人の営みが共存してきた貴重な地域です。

オクシズは、その自然環境が優良な農作物の生産の場となり、その森林や農地が国土保全、環境保全、水源かん養など多面的な公益的機能を有し、人々の心身を癒す温泉、地域の祭事、伝統工芸、在来作物など、多くの市民に愛される魅力にあふれる等、博物館とも言うべき多様な地域資源の宝庫となっており、これをまるごと後世に引き継ぐ価値を持つものです。

しかしながら、オクシズでは、農林業の低迷などにより、市街地への人口の流出が進み、急激な高齢化が進展する中で、後継者、地域の担い手の不足から地域社会の存続が危ぶまれる集落が増加するという課題を抱え、貴重な地域資源の宝庫としてのオクシズの価値が失われるおそれが生じています。

このようなオクシズが抱える課題は、地域住民だけの問題にとどまらず、オクシズから様々な恩恵を享受してきた全ての市民にとって重要な課題であり、また、市街地に先行して人口減少及び高齢化が進むオクシズへの対応は、将来市が抱える課題への対応の試金石とも言えます。

このようなことを踏まえ、市民、事業者及び市が、オクシズの価値を再認識し、一体となってこれを後世に引き継ぐための共通の認識を育むとともに、オクシズを活性化する地域おこしの理念をもって、自然環境を保全しつつ、オクシズを振興し、もって地域社会の継続的な発展に資するため、ここにこの条例を制定します。

また、オクシズを振興する基本理念を次のように定めています。

(基本理念)

- 1 オクシズの森林及び農地の有する公益的機能並びに地域資源による恩恵を市民が等しく受けていることを認識し、その重要性を理解し、自然と地域社会との調和を図りつつ、オクシズの継続的な発展を目指さなければならない。
- 2 オクシズの継続的な発展のため、地域住民を主体として、自立的に集落が活性化されなければならない。
- 3 オクシズに地域住民が暮らし続けることができ、地域住民が増加する環境が整備されなければならない。
- 4 オクシズの森林及び農地の有する公益的機能が維持されなければならない。
- 5 オクシズの地域資源が次の世代に継承できるように適切に活用され、及び保全されなければならない。

これら条例に定められた意義や理念、またオクシズの現状などを踏まえ、本地域おこし計画において、目指す姿や本市の施策の方向性を定めます。

1-3 これまでの計画の経緯

平成22(2010)年度～平成26(2014)年度

平成21(2009)年度、第2次静岡市総合計画を上位計画とした10年間の振興計画「静岡市中山間地域総合振興計画」(平成22(2010)～令和元(2019)年度)を策定し、中山間地域の愛称を「オクシズ」として積極的な情報発信を行うなど、当該計画に基づいた振興施策を実施しました。

計画に基づき実施した施策の一例

- ・ホームページによる情報発信
- ・集落支援員の配置
- ・おらんとこのこれ一番事業
- ・空き家情報バンク
- ・市産材活用促進「柱100本」事業

「静岡市オクシズ地域おこし条例」の施行(平成27(2015)年4月1日)

計画の見直し(平成27(2015)年度「第1次計画」、令和元(2019)年度「第2次計画」)

計画に基づいた振興施策の実施や、「オクシズ」の愛称の浸透など、市民の理解が深まったことで、次の世代に残すべき市民共有の財産として「オクシズ」に対する認識が生まれ、その保全や振興の理念を定めるため平成27(2015)年4月1日「静岡市オクシズ地域おこし条例」を施行しました。

条例の施行に合わせ、それまでの「中山間地域総合振興計画(平成22(2010)年度から令和元(2019)年度)」の名称を「オクシズ地域おこし計画」へ変更するとともに、上位計画である第3次静岡市総合計画(平成27(2015)年度から令和4(2022)年度まで)を踏まえ、実効性を高めるための見直しを総合計画の前期・後期に合わせて行いました。

井川地域と南アルプスがユネスコエコパークに登録されたこと、また日本でも有数の在来作物、有形無形を問わない数多くの文化資産が残されていることなど、オクシズが静岡市民のみならず人類全体の宝であることを再認識しました。

計画に基づき実施した新たな施策の一例

- ・オクシズ「おもてなし」環境整備
- ・南アルプス登山道整備
- ・空き家情報バンクの対象地域拡大
- ・生活に必要な機能の確保への取組

計画の見直し(令和5(2023)年度「第3次静岡市オクシズ地域おこし計画」)

本計画の上位計画である第4次静岡市総合計画(令和5(2023)年度から令和13(2030)年度まで)における重点政策に「オクシズの森林文化を育てるまちの推進」が位置付けられ、「暮らし続けられるオクシズの実現」を目標に据えました。

それを受け、「生活利便性の向上」を目指し、人口減少や高齢化が進み、厳しくなっているコミュニティの維持などの課題への対応、また光回線の供用開始、密を避けた生活スタイルの浸透などの追い風を活かす取組を進めること、さらには「雇用と仕事の確保」に向けた見直しを行いました。

1-4 計画期間と位置づけ

(1) 計画期間

本計画は、「第4次静岡市総合計画」(以下「4次総」という。)と期間の整合を図り、令和5(2023)年度から令和12(2030)年度までの8年間を計画期間とします。

(2) 計画の位置づけ

① 静岡市オクシズ地域おこし条例等との関係

本計画は「静岡市オクシズ地域おこし条例(以下「地域おこし条例」という。)」第7条に基づいて策定するものであり、「4次総」のほか、「静岡市産業振興プラン」「静岡市農業振興計画」「静岡市茶どころ日本一計画」「南アルプス管理運営計画(静岡市域版)」「静岡市環境基本計画」「静岡市教育振興基本計画」などと関連しながら、計画を策定し、施策を推進していくものとします。

② 4次総との関係

「4次総 基本計画」では、計画を総合的に推進する政策として「分野別の政策」、また第3次静岡市総合計画(以下「3次総」という。)における「5大構想」の取組を継承し、進化させて「世界に輝く静岡」を実現するための推進力(エンジン)として重点的に取り組む政策を「5大重点政策」としてそれぞれ定めています。

「分野別の政策」では、「8 農林水産」中の「政策4 オクシズの地域資源の保全と活用を推進します」と定めるほか、10個全ての「分野別の計画」において、それぞれの分野の視点から必要な取組を定めています。また「5大重点政策」においては、その1つに「オクシズの森林文化を育てるまちの推進」が定められており、ここでは、「オクシズと都市とが支え合い、住み続けられる地域になるとともに、自然環境と森林を活かした賑わいが生まれ、持続的な経済活動が営まれるまちづくり」を行うこととしています。

本計画では、これら「分野別の政策」及び5大重点政策「オクシズの森林文化を育てるまちの推進」を図るため、取組の方向性として「雇用と仕事の確保」及び「生活利便性の向上」の下、推進していきます。

2 オクシズの現状及び第2次静岡市オクシズ地域おこし計画の実施状況

2-1 オクシズの現状

(1)「オクシズ」って何？

実に静岡市の80%が「オクシズ」！静岡市は、南北83.1kmに渡る広大な面積を有しますが、市街地の面積は20%程度に過ぎず、80%は、豊かな自然が残る山間の地域です。

本市では、この地域に愛着をもっていただけるよう、愛称として「オクシズ」と命名しました。

「オクシズ」には、地域特有の風習や祭事などの歴史ある文化が今も残り、わさび・茶など、人の手と心で作られた作物と加工品の数々、棚田や茶畑といった美しい景観など、素晴らしい地域資源にあふれています。

また、「オクシズ」の豊かな自然環境は、清流や良質な農作物、木材を産み出すとともに、治山治水の面からも都市の生活基盤を支えています。各地に点在する温泉は、やすらぎと癒しを与えてくれます。

市街地から少し足をのばせば、都市では決して味わえない魅力ある生活と環境があり、「オクシズ」に住む人達があなたを温かく出迎えてくれます。

オクシズの範囲

1 葵区(14地区)

① 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律の指定地域

【除外する地域】

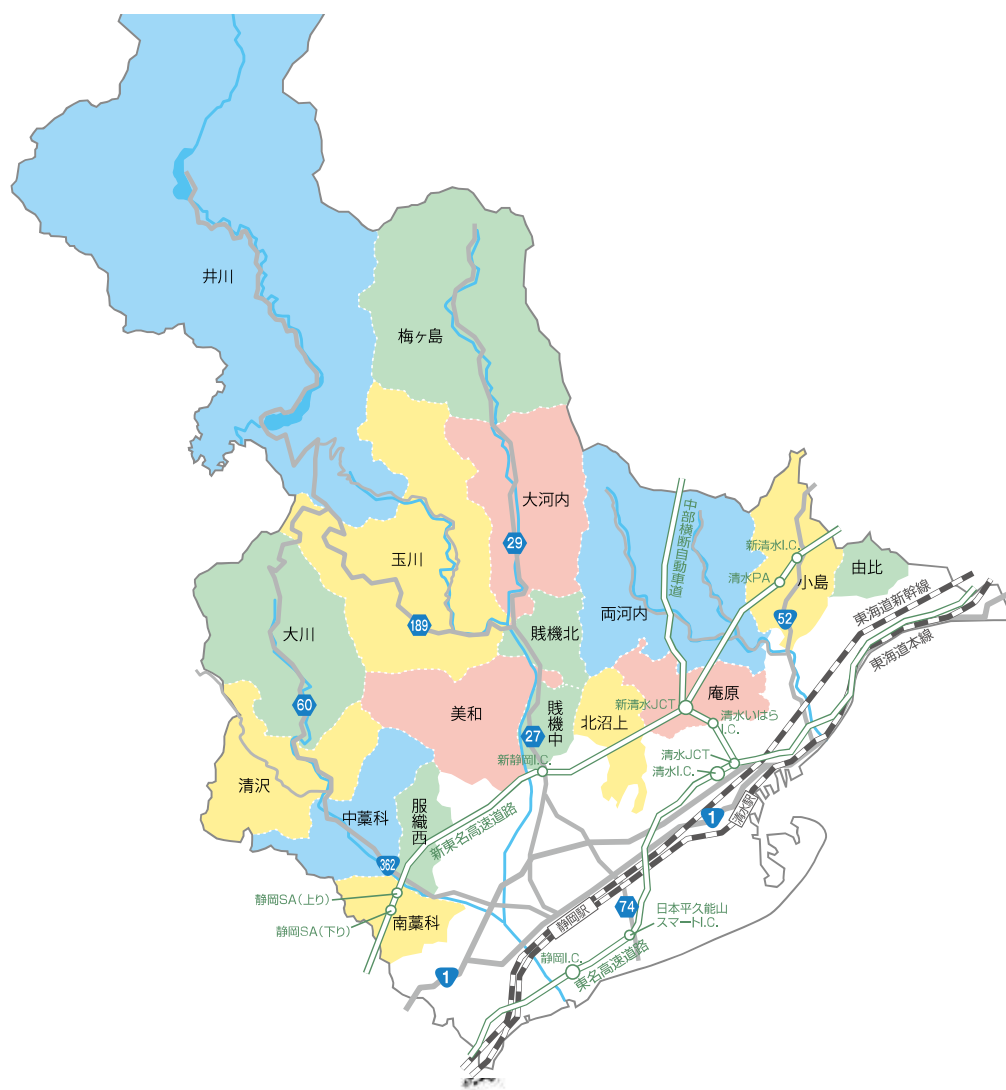
- ・市街化区域を含む地域
- ・圏域人口が1万人程度で市街地と連担した都市空間を形成している地域

旧村名	町名
井川村	口坂本、井川、岩崎、上坂本、田代、小河内
梅ヶ島村	入島、梅ヶ島
大河内村	相淵、蕨野、横山、平野、中平、渡、有東木
玉川村	中沢、桂山、落合、森腰、長熊、奥池ヶ谷、柿島、長妻田、油野、上落合、口仙保、奥仙保、内匠、腰越、横沢、大沢
大川村	坂ノ上、栃沢、日向、湯ノ島、諸子沢、檜尾、大間、崩野、八草
清沢村	赤沢、寺島、鍵穴、坂本、小島、昼居渡、相保、黒保、杉尾
中藁科村	富厚里、小布杉、奈良間、富沢、大原、水見色
南藁科村	産女、吉津、飯間、小瀬戸、西又
服織村	新聞、谷津
美和村	油山、松野、津渡野、足久保口組、足久保奥組

北沼上、長尾、平山、門屋、牛妻、郷島、野田平、俵沢、油島、俵峰

中山間地域等直接支払制度の県知事特認地区のうち、市街化区域を含む地域及び森林、畑の占める割合が75%未満で、市街地と連担した都市空間を形成している地域を除いた地域

地区名	町名
庵原地区	伊佐布、杉山、茂畑、吉原
小島地区	小河内、穴原
両河内地区	中河内、大平、河内、葛沢、土、西里、布沢、和田島、清地、茂野島、高山
由比地区	由比入山



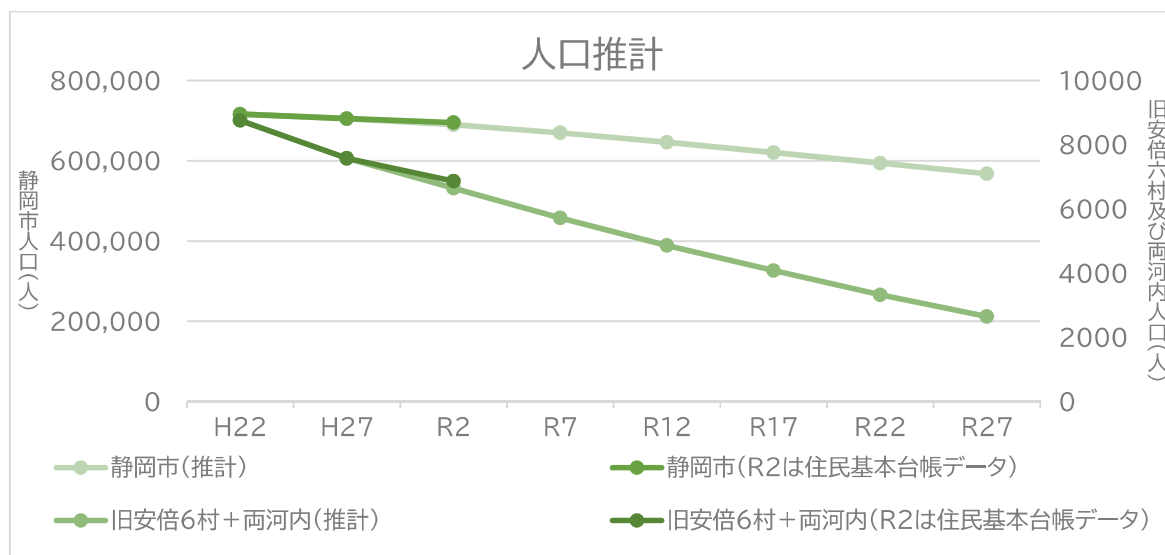
オクシズの範囲(色付きの部分がオクシズ)

(2)人口の推移

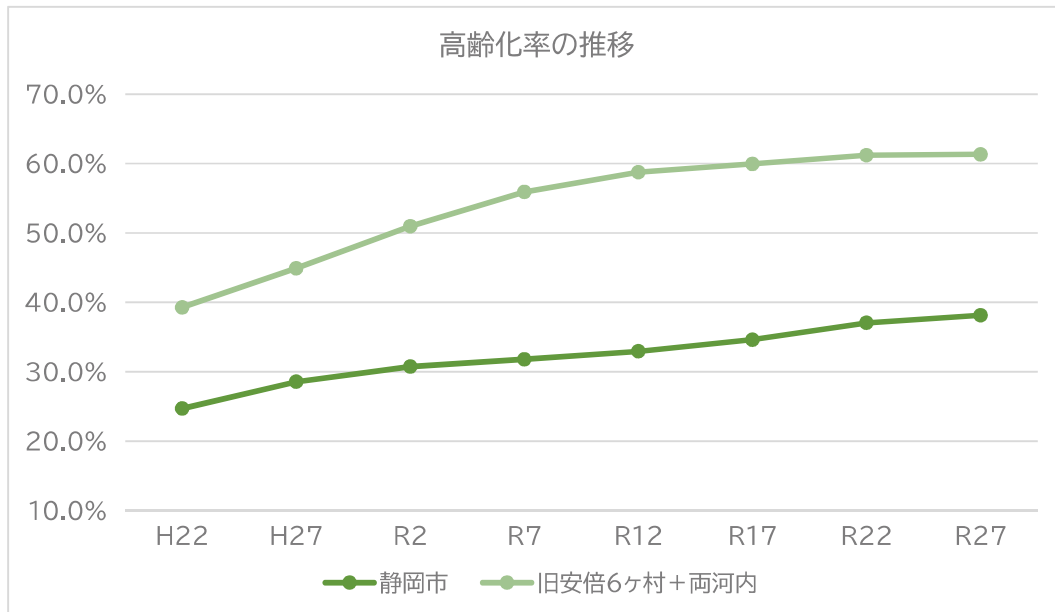
①人口減少と高齢化の進行

本市全体の傾向として、人口減少及び少子高齢化が進んでいますが、オクシズにおいては、本市全体に比べ、人口減少や高齢化が著しく進んでいる傾向がみられます。

人口減少や高齢化率の上昇の原因としては、自然減のほか、若年層が就学や就職、結婚、出産などを機会にオクシズの外の地域に転居し、減少していることがあげられます。これは、農業や林業などの地域に根差した産業が低迷し、就職が減少していること、また核家族化の進展により、子世帯が親世帯とは別の住居に住む意向が強いことなどが考えられます。



※「国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2(H27 国調対応版)」を用いた計算結果と住民基本台帳データを加工して作成

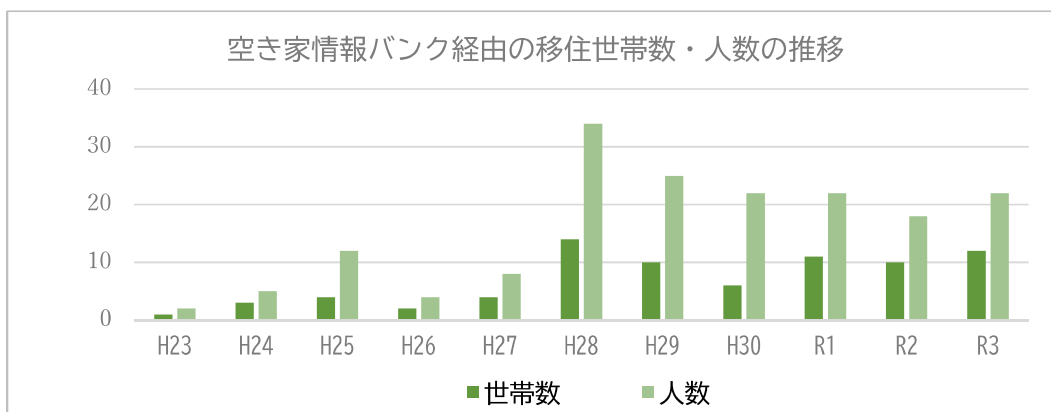


※「国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2(H27 国調対応版)」を用いた計算結果と住民基本台帳データを加工して作成

②オクシズへの移住の状況

本市が実施する空き家情報バンクの運営、また住宅改修補助金や移住報奨金等の移住に関する一連の支援などにより、若年層をはじめとする移住に繋がっています。

推移としては、平成27(2015)年度頃から増加し、その後、年間10件程度となっています。また、新型コロナウイルス感染症の流行以降、空き家情報バンクへの問い合わせやホームページの閲覧数が増加しています。

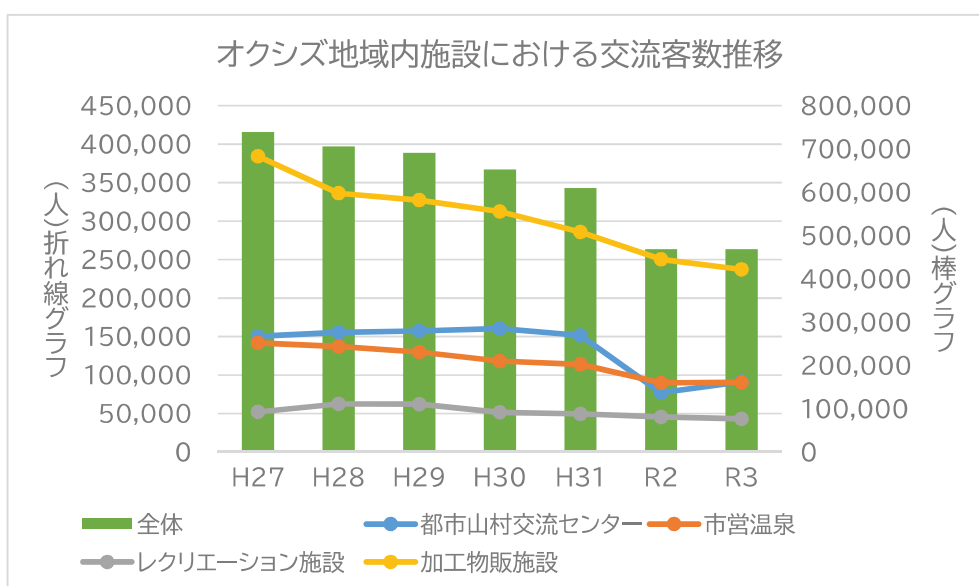


※静岡市作成

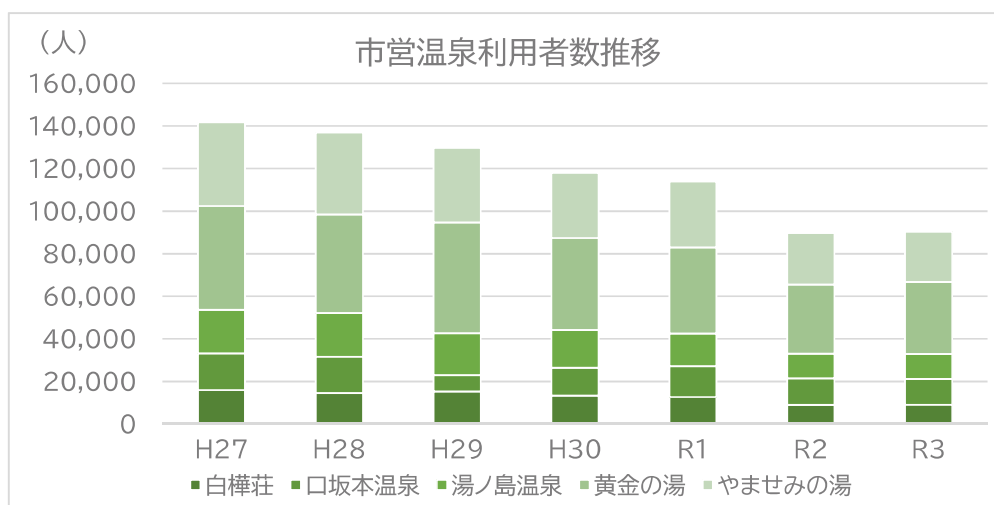
(3)産業の動向

①交流客数の状況

平成27(2015)年度以降、梅ヶ島温泉郷の「国民保養温泉地」の指定や「静岡水わさびの伝統栽培」の世界農業遺産登録など、利用者の増加に繋がっている要素はあるものの、主な利用客の高齢化や施設の老朽化、大雨によるアクセス道路の通行止めなどの影響により、全体としては減少傾向が続いています。さらに、令和2(2020)年3月以降のコロナ禍において、オクシズ内施設の臨時休館を余儀なくされた結果、令和2(2020)年度は減少幅が大きくなり、令和3(2021)年度は微増していますが、コロナ禍前の水準には戻っていません。



※静岡市作成

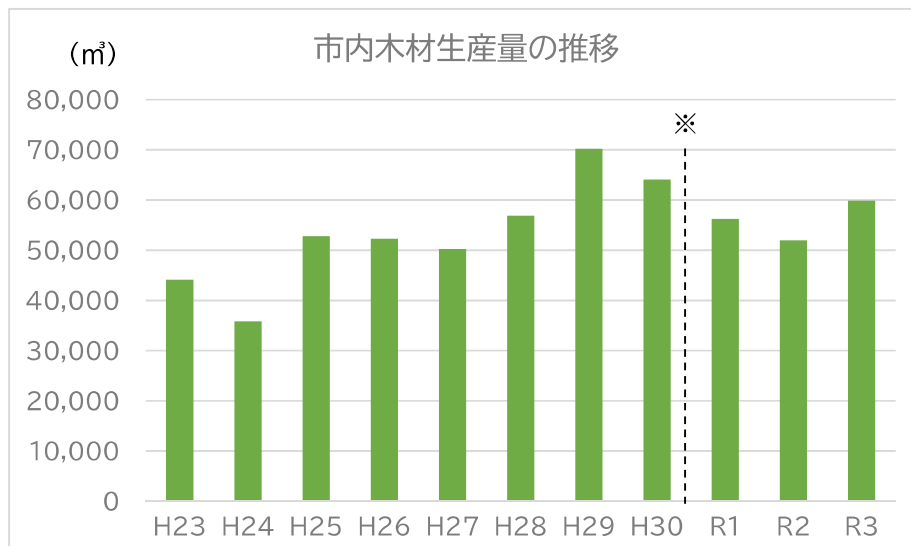


※静岡市作成

②木材生産の状況

ア 木材生産量の推移

国産材が見直され始めたことにより木材自給率が上昇していること、また本計画に基づいた市産材利用促進の取組などにより、令和 3(2021)年度の市内での木材生産量は、10 年前の平成 23(2011)年度に比べ約 16%増加しています。

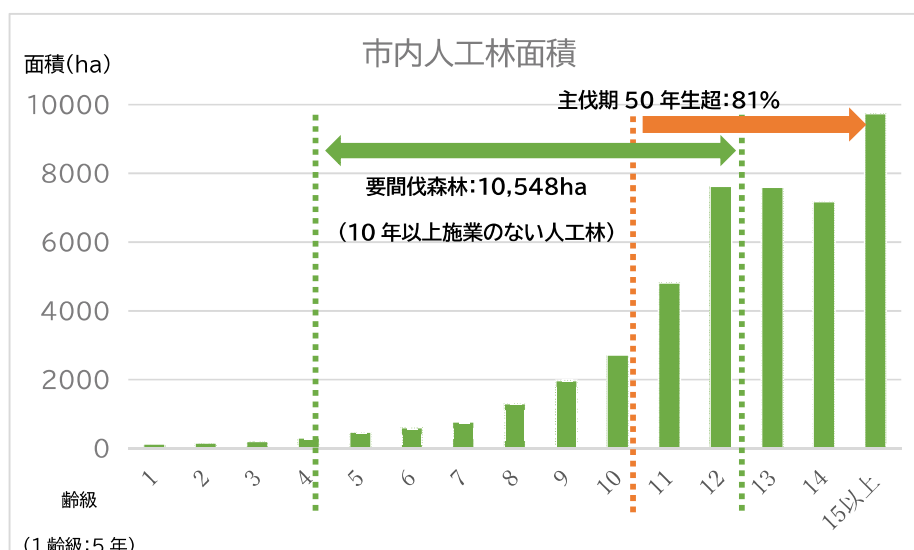


※静岡県素材生産量調査資料

※平成 23 年(2011)より「市内林業事業体の木材生産量」を集計していたが、一部の林業事業体が市外で事業を実施しているため、令和元年より集計方法を「市内森林における木材生産量」に変更した。

イ 市内人工林の面積

市内で主伐期を迎えている森林(11齢級以上)は36,961haで人工林全体の約81%を占めています。これは全国平均(約50%)と比較しても割合が高く、利用間伐・主伐の推進が求められています。



※令和4(2022)年4月 静岡市森林簿

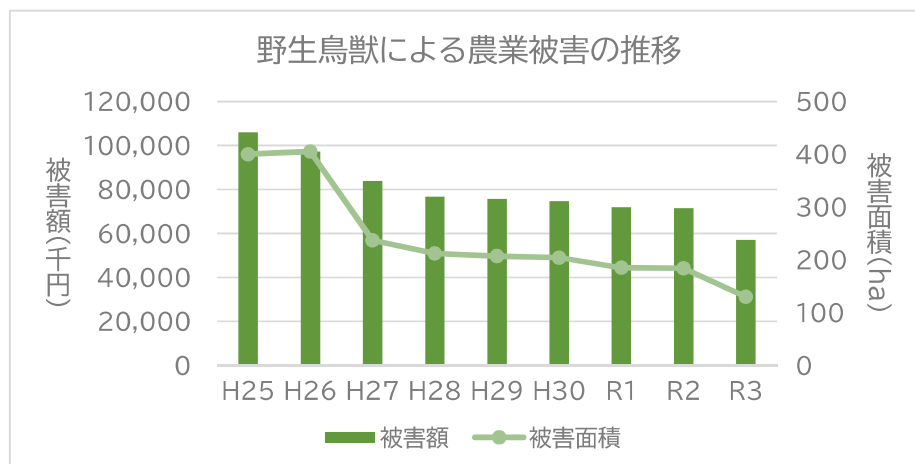
③農業の鳥獣被害の状況

本市における野生鳥獣による農作物等への被害は、令和3(2021)年度が約5,700万円となっており、被害金額は減少しているものの、精魂込めて作った農作物を収穫直前に食べられてしまうなど、営農意欲の減退にもつながっており、数字以上に深刻な影響を及ぼしています。

ア 農業被害について

野生鳥獣による農作物等への被害については、平成21(2009)年度の約2億3,000万円をピークに、被害額、被害面積とも減少傾向です。

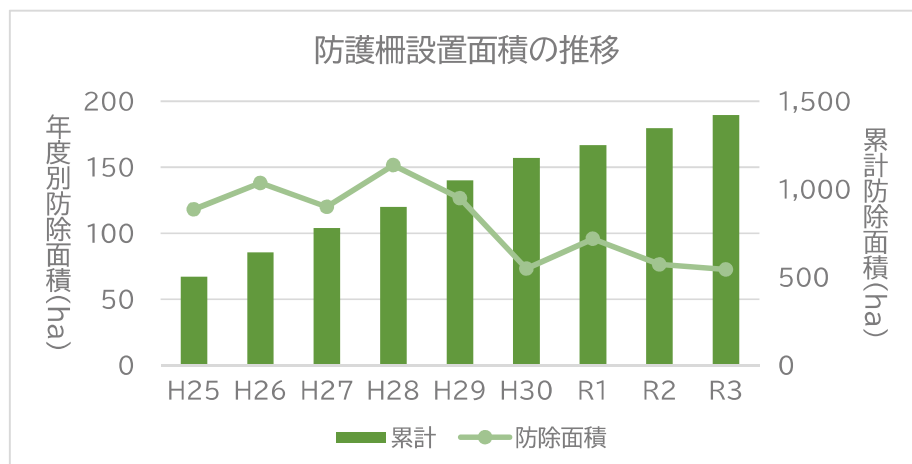
特に、令和元(2019)年度に市内で豚熱(CSF)に感染したイノシシが発見されて以降、イノシシによる被害が減少しています。



※静岡市作成(市域全体)

イ 鳥獣被害防護柵等の設置について

野生鳥獣による農作物等に係る被害を防止するため、農業者等に対して、防護柵設置等に係る支援を行い、毎年度70~150ha程度の農地を防除しています。

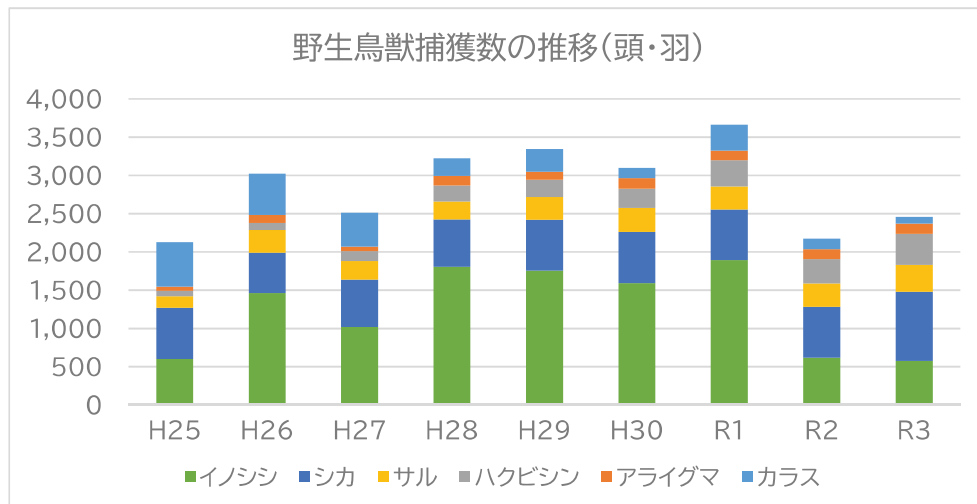


※静岡市作成(市域全体)

ウ 野生鳥獣の捕獲について

野生鳥獣による農作物等の被害の拡大を防ぐため、被害の発生した地域において、有害鳥獣の捕獲の許可を受け、野生鳥獣を捕獲した者に対し、報償金を支給しています。

令和元(2019)年度に豚熱(CSF)が発生したイノシシについては、捕獲数の減少が見られますが、シカ、サル、中型獣については、捕獲数が増加傾向にあります。



※静岡市作成(被害防止目的捕獲)

2-2 住民の意識

(1) 中学生以上全住民アンケートの結果

① アンケートの特徴

地域の現状や課題を把握し、地域内での共有を図ることを目的として、「中学生以上全住民アンケート」(以下「住民アンケート」という。)の実施を支援しています。

中学生以上の全住民を対象とすることで、世帯主のみが答える従来のアンケートでは見えにくい、若い世代や女性の意見も把握することができます。

これまで、清沢地区、大川地区、玉川地区、井川地区、梅ヶ島地区、大河内地区(令和4(2022)年度実施)で住民アンケートを実施しています。

② アンケート結果

ア 地域活動の足りない度合

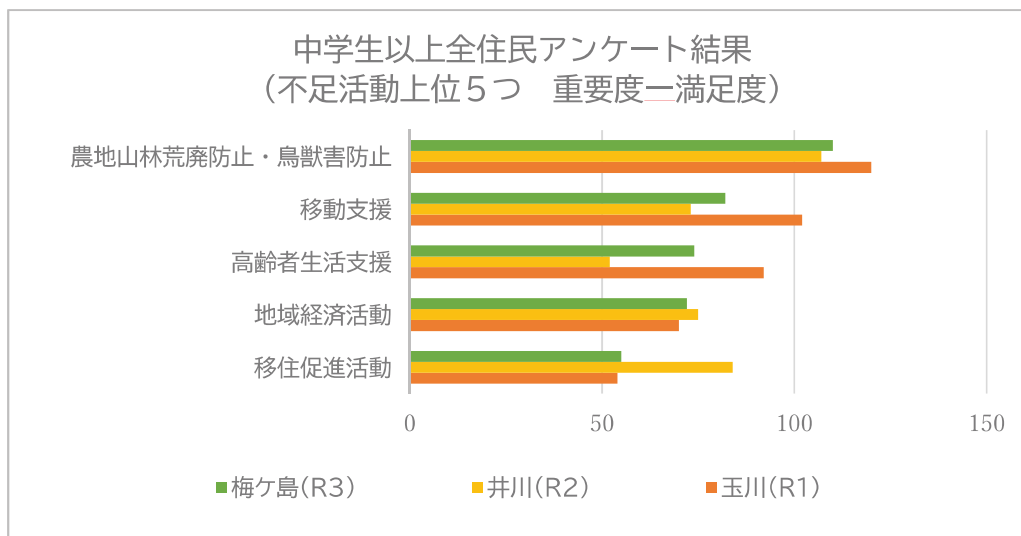
各地域が行っている地域活動について、重要度と満足度を回答してもらい、重要度から満足度を差し引いた結果を「地域活動の足りない度合」として算出しています。これは、地域の住民が今後どのような活動をするかを求めているかについて、実情を把握する上で重要なものです。

※ 重要度は、「とても重要の回答率」と「やや重要の回答率」の合計から、「あまり重要でないの回答率」と「重要でないの回答率」の合計を引いたもの

※ 満足度は、「とても満足の回答率」と「やや満足の回答率」の合計から、「あまり満足でないの回答率」と「満足でないの回答率」の合計を引いたもの

「農地山林荒廃防止・鳥獣被害」は、農林業がオクシズの基幹産業の1つであること、また家庭菜園や集落の景観等、生活に密接に関わっていることから最も重要度が高くなっています。さらに「移動支援」や「高齢者の生活支援」については、高齢化が進み、生活が不便になってきていることを反映していると考えられます。

なお、世代によっても回答が異なり、若い世代では情報発信や移住支援、移動支援等が比較的重要度が高くなっています。



※中学生以上全住民アンケート（玉川地区、井川地区、梅ヶ島地区）から、静岡市作成

イ 必要なインフラ

暮らしに必要なインフラについて、道路整備や水道など、生活に密着している項目が上位を占めています。その中でも、道路整備については特に指標が高く、生活する上で道路整備の状況が大きな位置付けを占めていることが分かります。

中学生以上全住民アンケート結果（インフラ重要度上位5つ）

地区 順位	玉川地区	井川地区	梅ヶ島地区
1	道路整備	道路整備	道路整備
2	水道施設	水道施設	水道施設
3	鳥獣害防止施設	鳥獣害防止施設	鳥獣害防止施設
4	河川整備	農地山林荒廃防止	河川整備
5	農地山林荒廃防止	河川整備	農地山林荒廃防止

※中学生以上全住民アンケート（玉川地区、井川地区、梅ヶ島地区）から、静岡市作成

ウ 自治会運営での活用

本住民アンケートの結果については、本市の施策の参考としているほか、自治会でも積極的に活用しています。住民の困りごとを具体的に把握することで、自治会活動の見直しや、新たな活動の実施に繋がっています。

2-3 外部環境の変化

(1)世界レベルで価値を認められたオクシズの資源

平成 29(2017)年、環境省により「梅ヶ島温泉郷」が国民保養温泉地に指定され、翌年、平成30(2018)年には「静岡水わさびの伝統栽培」が国連食糧農業機関(FAO)により世界農業遺産に認定されました。

さらには、令和4(2022)年、有東木の盆踊りを含む「^{ふりゅうおどり}風流踊」がユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、南アルプスユネスコエコパークと合わせ、オクシズは世界に誇る様々な資源を有しています。

(2)オクシズへのアクセスの向上

井川地区へのアクセス改善を図るための県道三ツ峰落合線と主要地方道南アルプス公園線を結ぶトンネル新設を含めた整備、また平成 31(2019)年の中部横断自動車道(静岡県内区間)の開通や令和3(2021)年の中央自動車道までの全線開通、さらには両河内スマートインターチェンジ(仮称)の事業化決定など、オクシズへのアクセスの向上が進んでおり、これらを活かした新たな賑わいの創出や生活利便性の向上の可能性が高まっています。

(3)SDGsを踏まえた対応

本市では、4次総に掲げる『『世界に輝く静岡』の実現』に向けSDGsを推進しています。SDGsには17の目標が掲げられ、本計画では「⑪住み続けられるまちづくりを」を中心に、「③保健～すべての人に健康と福祉を」「⑧成長・雇用～働きがいも経済成長も」「⑬気候変動に具体的な対策を」「⑮陸上資源～陸の豊かさも守ろう」「⑰パートナーシップで目標を達成しよう」の目標が関係しています。

本計画は、SDGsのこれらの目標や理念を踏まえたものとしています。

(4)脱炭素、デジタル化を踏まえた取組

地球温暖化及び気候変動に対する世界的な動きを踏まえ、本市でも「2050年カーボンニュートラル」に向け取り組んでいくことを表明し、また国からは「脱炭素先行地域」の選定を受け、今後、様々な事業を通じて蓄積したノウハウを市内全域に拡大し、カーボンニュートラルを実現していくことを目指しています。

また、世界的にデジタル技術の進展及びその利用が加速しているなか、本市では、「静岡市デジタル化推進プラン」を策定し、行政及び地域のデジタル化の取組を進めています。

本計画においても、取組における視点として「グリーン」「デジタル」の視点を踏まえていきます。

2-4 第2次静岡市オクシズ地域おこし計画の実施状況

令和元(2019)年度から令和4(2022)年度までの4年間を計画期間としている「第2次静岡市地域おこし計画」は、地域おこし条例の5つの基本理念に基づき、3つの重点目標を掲げ、大施策として5分野 32 項目を設定しています。

さらに、7つの「先導・横断的プロジェクト」を設定し、これらの施策やプロジェクトに基づき各種事業を推進してきました。

(1) 主な目標指標の達成状況

大施策の5分野それぞれに対して目標指標を設定しており、それらの達成状況は次のとおりです。

目標指標	基準値 H29年度 (2017)	目標値 R4 年度 (2022)	実績値 R4年度 見込
中山間地振興施設の入込数(年間)	715,147 人	737,000 人	462,919 人 (R3 年度)
地域主体の新規事業認定件数(R1年度以降の累計)	0件	8件	9件
市産材取引価格の他市産材取引価格との比較	10%以上高い 状態	10%以上高い 状態を維持	10%以上高い 状態
賑わい拠点づくりにおける地区ビジョンの策定※	0 地区	7地区	6地区
空き家情報バンク経由での移住世帯件数 (H23年度以降の累計)	38件	75件	80件

※ 地区ビジョン策定に向けた「全住民アンケート実施による課題把握」に変更

上記の目標指標のうち、「中山間地振興施設の入込数」は新型コロナウイルス感染症拡大の影響や施設の老朽化等の要因により目標達成には至っていないものの、その他の目標指標は概ね順調に推移し、達成又は達成見込みとなっています。

(2) 先導・横断的プロジェクトの主な実績

7つの「先導・横断的プロジェクト」の主な実績は、それぞれ次のとおりです。

I オクシズ「おもてなし」の推進

- ・オクシズ内観光トイレ整備
- ・市営温泉等での接客研修の実施等

II 地域資源を活用した活性化策

- ・オクシズでの新規事業開始への支援

III 茶どころ日本一計画の推進

- ・生産効率の高い優良茶園の整備等に対する助成

- ・情報発信の強化やプロモーション

IV 野生鳥獣被害対策

- ・防除・緩衝地帯整備・捕獲を一体として実施
- ・市補助による防除面積 R1～R3 計 244.7ha ほか

V 市産材の利用促進

- ・市産材利用住宅への補助 R1～R3 計 構造材 562 棟
- ・間伐や作業道開設、機械化への支援ほか

VI 地域主体の移住促進

- ・R1～R3計 移住人数 62 人

VII 生活拠点づくり

- ・光回線の敷設、ATM の設置
- ・インターネットを活用した移動・遠隔買物サービスの実験実施

(3)第2次オクシズ地域おこし計画の実績及び住民・事業者の意見等を踏まえた評価

上記(1)及び(2)、またオクシズの住民や事業者18名で構成されている「オクシズ地域おこし計画推進協議会」からの意見等を踏まえた評価は次のとおりです。

次期、第3次計画においてはこれらの評価や意見も踏まえ、推進していきます。

▼第2次計画の評価

- ・施策の効果により移住者や移住希望者の増加につながっている一方、賃借や売買可能な空き家が不足しており移住者の増加は難しくなっている
- ・コロナ禍や施設の老朽化、高齢化による担い手不足などにより、交流客数(交流人口)が減少している
- ・木材の利用促進事業や森林整備の効率化支援などにより、他産材と比べての価格の維持・上昇や生産量増加につながっている
- ・生活に必要な機能の確保として、ATMの設置や光回線の整備、道路整備等を実施
- ・移動や買い物に関する課題解決に向け、実証実験や調査を着実に実施

▼住民・事業者の意見

- ・高齢化により車の運転ができない住民が増え、移動や買い物などの支援が重要になりつつある
- ・地域活動や農林業、観光産業等の担い手が不足している
- ・地域住民のニーズは鳥獣害対策や農地山林荒廃防止が最も高く、また道路整備に対するニーズも高い

3 オクシズの将来像と振興の方針

3-1 オクシズの将来像

『山村と都市が共生・共育し、持続的に発展するまち 静岡』

本計画では、地域おこし条例に記された目的を達成するため、オクシズの将来像を『山村と都市が共生・共育し、持続的に発展するまち 静岡』と設定します。

平成 22(2010)年に策定した「静岡市中山間地域総合振興計画」以降、これまでは『山村と都市が共生・共育するまち静岡』を将来像とし、オクシズの認知度や魅力の向上を通じて都市との共生・共育を進めてきました。

今後は、その取組をさらに進めるとともに将来を見据え、オクシズそして市全体の持続的な発展を目指していくことを明示しました。

3-2 目指す姿とオクシズ振興の方針

(1) 目指す姿の設定

地域おこし条例前文にある「市民、事業者及び市が、オクシズの価値を再認識し、一体となってこれを後世に引き継ぐための共通の認識を育むとともに、オクシズを活性化する地域おこしの理念をもって、自然環境を保全しつつ、オクシズを振興し、もって地域社会の継続的な発展に資する」という条例制定の意義、また、4次総における重点政策「オクシズの森林文化を育てるまちの推進」における【雇用と仕事の確保】及び【生活利便性の向上】という取組の方向性、オクシズの現状及び将来像を踏まえ、次の3つを本計画における目指す姿として設定します。

『地域資源を守り・活かす 魅力あふれる オクシズ』

『これからも住み続けられる オクシズ』

『山村と都市が共に盛り上げていく オクシズ』

(2) オクシズ振興の方針

上記の目指す姿から、次の3つを方針とします。

方針Ⅰ「保全と活用の両立」

『地域資源を守り・活かす 魅力あふれるオクシズ』を目指し、森林や農地、景観といった自然環境などオクシズの強みである地域資源の「保全」のための施策と「活用」のための施策を両立させていくことで、観光交流の活性化や農林水産物の高付加価値化を通じ、雇用と仕事を確保していきます。

オクシズの農地や森林は「生産機能」のほか、「水源かん養機能」「山地災害防止機能」「快適環境形成機能」「保健文化機能」など多面的な機能を有しており、これらの機能を将来にわたり維持するためには適切に「活用」しつつ、「保全」していく必要があります。

しかし、人口減少や高齢化による担い手不足、また農林産物の需要減少、鳥獣被害などにより、手を入れることが難しい山林や耕作放棄された農地の増加がみられることから、「活用」を通じた産業振興と環境等の「保全」の両面からの対策を早急に講じる必要があります。

なお、「活用」の面ではオクシズには、

- ・ 豊かな自然環境 ・名勝 ・お茶、わさび、しいたけなどの農産物 ・オクシズ材
- ・ 国民保養温泉地 梅ヶ島温泉郷 ・わさび栽培の世界農業遺産認定
- ・ 受け継がれた伝統文化

など、自然の中で心を休めたり、お茶でほっとしたり、温泉で体を整えたりと、ゆったりと過ごせる、またキャンプや川遊び、釣りなどでアクティブに過ごせる多数の魅力ある地域資源があります。これらの魅力を最大限活かすことでオクシズのファンを作り、観光客の増加や農林水産物の販売促進につなげるなど、地域の活性化を図り、雇用や仕事の確保に繋げていきます。



梅ヶ島地区の茶畑

方針Ⅱ 「暮らしの維持・向上」

『これからも住み続けられる オクシズ』を目指し、生活に必要な機能の維持及び確保、インフラ整備などに取り組み、生活利便性を向上させます。

オクシズを持続的に発展する地域とするためには、生活利便性を確保し、住み続けられる環境を構築する必要があります。

これまでもオクシズでは道路整備や光回線の整備などを進め、その結果、市街地や各種情報へのアクセスがしやすくなっています。

一方、市街地と比較し「人口減少」や「高齢化」が進み、生活や医療、介護への不安が生じ始めており、例えば現在は買い物や医療機関への通院など日常生活において、自家用車を利用して市街地など地域外に出かけていますが、今後、高齢化が進むことでそれが難しくなる住民が増加することが考えられます。

そのため、地域内でも生活に必要な機能にアクセスできるよう医療・福祉、金融、買い物などの機能の確保を進めます。

ほかにも、子育て環境の確保や子どもたちが切磋琢磨できるより良い教育環境を目指した学校の適正規模・適正配置の検討、継続した道路整備や生活用水の確保、治山事業などのインフラ整備を進めます。

これらの取組により、生活利便性を向上させ、より一層住みやすい地域としていきます。



移動販売車を活用した買い物支援

方針Ⅲ「内と外からの活性化」

『山村と都市が共に盛り上げていくオクシズ』を目指し、上記方針Ⅰと方針Ⅱを支えるため、オクシズの住民を主体とした活性化と都市部の力を活用した活性化に取り組むことで、魅力あふれる、住み続けられるオクシズとしていきます。

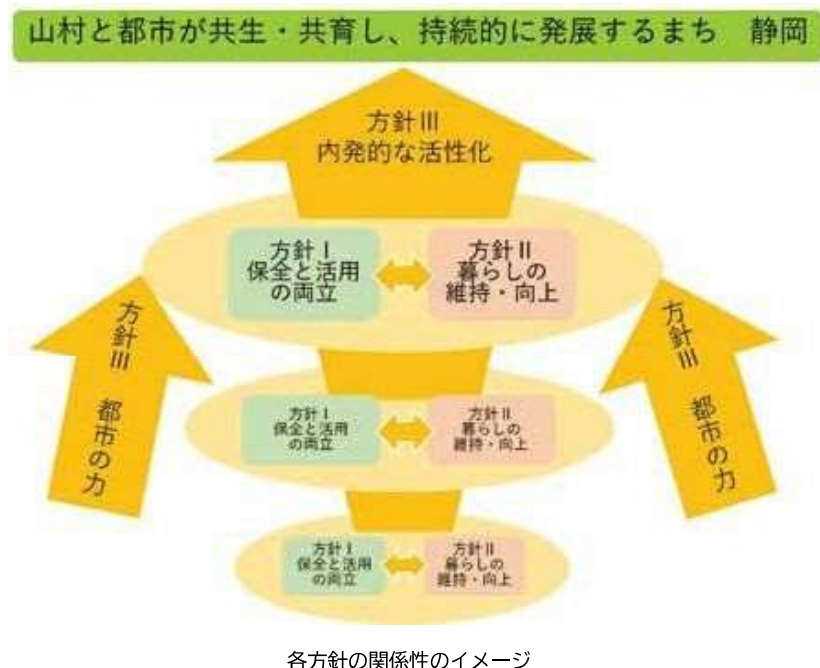
オクシズは、自治会などの活動、近所での助け合い、伝統芸能などの地域活動が盛んに行われている一方、それら地域活動の担い手や農林業、観光業など産業の担い手が不足しつつあります。

そのため、オクシズの住民が自ら行う地域の活性化だけでなく、移住者や関係人口、企業など、都市の力の活用を積極的に進めていく必要があります。

近年の環境意識のさらなる高まりや、都市から地方への人の流れ、また密を避ける生活スタイルの定着などにより、オクシズでの環境保全活動への協力や移住などを進めやすくなりつつあります。

また、これまでのプロモーションにより、「オクシズ」の名称やイメージが市内だけではなく県内でも定着しています。この「オクシズ」の名称をさらに広げるとともに、魅力や意義、価値などを伝えるプロモーションを展開することで、オクシズのファンを増やし、オクシズで活動したい方達が活躍できる機会を創出します。

これら3つの方針に沿った様々な施策により、本計画の将来像である「山村と都市が共生・共育し、持続的に発展するまち 静岡」を目指していきます。



3-3 オクシズ振興の方針に基づく施策 ～方針Ⅰ 保全と活用の両立

『地域資源を守り・活かす 魅力あふれるオクシズ』を目指し、森林や農地など地域資源の「保全」のための施策と「活用」に向けた施策を両立させていきます。

成果指標	基準値 R3 年度(2021)	目標値 R12 年度(2030)
森林整備面積	年間 545ha	年間700ha 以上
市営温泉の入場者数	年間 90,335 人	年間20万人以上

(1) 保全

① 農地や森林等自然環境の維持・保全の推進

- 農林業の効率化や機械化、担い手への支援などにより、農地や森林の適正な管理を促進し、荒廃農地や荒廃森林を発生させない、また解消することにより、農地や森林の多面的機能を維持・保全していきます。
- 再造林の促進や間伐の推進による森林の二酸化炭素吸収量の増加を促進します。
- 生活環境や自然環境に影響を及ぼすおそれのある開発等については、監視や指導を強化していきます。

② 南アルプスユネスコエコパークの保全

- 国連教育文化科学機関(ユネスコ)によって生物圏保存地域(ユネスコエコパーク)に登録された雄大な南アルプスの自然とそこに暮らす人々の生活文化を保全し、地域社会の発展に活かすための諸施策を官民一体となって推進します。

③ 農林道や作業道などの整備と維持管理

- 農林業の作業環境を改善するため、農林道等の基盤整備を計画的に進めるほか、既存の農林道の維持管理や作業道の整備への支援等を進めます。

④ 地域における野生鳥獣被害対策の推進

- 野生鳥獣による農林産物等への被害を防ぐため、防護柵の整備、緩衝地帯整備及び捕獲による総合的な対策を進めます。

(2) 活用

① 農水産物の高付加価値化

- 中山間地域で生産されているお茶、わさび、みかん、高地野菜などの良質な農産物の価値を高め、地理的条件や市場の動向に左右されず、農家が安定した所得を得るための仕組みづくりを推進します。

② 木材の利用拡大

- オクシズの豊かな森林資源を有効に活用するため、住宅や公益的施設及び商業施設への地域材活用支援による需要喚起、森林認証制度により認証を受けた森林から産出され適正に分別管理された認証木材の普及や関連業界と連携した供給体制整備、木材の利用方法の提案などにより、オクシズ材(オクシズ産の木材)の利用拡大を図り、都市部での炭素固定にも寄与する取組を進めます。

③ 地域資源を活かした交流の促進

- オクシズの既存資源や環境を活用し、都市部の住民が何度も訪れ、体験したくなるような地域独自の交流・体験教育メニューや受け入れ態勢の整備を促進します。
- アウトドア、スポーツなどを切り口として交流人口の増加を図るとともに、地域住民との協働事業や環境教育などを促進します。

④ 振興・交流拠点の磨き上げ

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、減少している交流客数の増加に向け、市営温泉やキャンプ場、リクリエーション施設などの整備や魅力向上を図り、オクシズに行きたくするきっかけとなる観光・交流の拠点として磨き上げます。

⑤ 未活用土地や空き施設の利用促進

- 残すべき自然環境や農地を保全しながら、耕作放棄地や空き家、空き店舗、空き校舎などについて、地域振興につながる有効な利用を推進します。



銚子口の滝



市営温泉（梅ヶ島新田温泉 黄金の湯）

3-4 オクシズ振興の方針に基づく施策 ～方針Ⅱ 暮らしの維持・向上

『これからも住み続けられる オクシズ』を目指し、生活に必要な機能の維持及び確保、インフラ整備などに取り組みます。

成果指標	基準値 R3 年度(2021)	目標値 R12 年度(2030)
旧安倍6村と両河内の人口	6,638 人	5,400 人 推計人口※(4874 人)よりも 10%以上上昇

※「国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2(H27 国調対応版)」を用いて算定

(1) 住民サービス

① 高齢者等が安心して生活できる環境の整備

- 中山間地域の高齢者が福祉サービスなどを受けられるようにサービス提供を進めるとともに、地域全体で高齢者等を支える体制を構築し、安心して暮らせる環境を整えます。
- オクシズに居住している人々が今後も金融サービス、日用品調達のための商業サービスなど、日常生活においてなくてはならないサービスを利用できる仕組みを構築します。

② 医療体制の整備

- オクシズに居住している人々が適切な診療が受けられるように、診療所の整備や医療の確保を進めます。
- 救急時においても患者を確実に搬送できる体制や仕組みを確保します。

③ 子育て・教育環境の整備・確保

- 子どもの元気な声が聞こえる地域にするため、子育て世帯の移住を促進するほか、保育環境の確保や子どもたちが切磋琢磨できるより良い教育環境を目指し、学校の適正規模・適正配置の検討を進めます。

④ 情報通信基盤の活用

- オクシズにおいて、その地理的条件を克服し、さまざまな活動が可能となるように、デジタル技術導入や活用に向けた取組や支援を進めます。

(2) 生活基盤

① 安全な道路整備

- オクシズの地域内や市街地などへの移動において、安全快適に移動ができ、また、都市山村交流や観光などが活発となるよう道路の整備を推進します。

② 交通手段の確保

- 医療機関への通院や日用品等の生活物資の調達、通勤や通学のため、また、市街地からオクシズへの来訪のために必要な交通手段の確保を推進します。

③災害に強い防災体制の整備

- 地震、大雨等自然災害発生の際に被害が最小限になるよう国県と連携し、治山・治水事業、急傾斜地崩壊対策の実施や土砂災害防止等施設設置などを進めます。また、災害時の備えとして、非常時の通信手段やヘリ離着陸可能地の確保、物資や資機材の備蓄、防災知識の普及などを進めます。

④ 水の確保など定住環境の整備

- 安定した水を供給するため、上水道及び簡易水道施設、飲料水供給施設の適正な整備や維持管理、農業集落排水施設の維持管理を推進します。

3-5 オクシズ振興の方針に基づく施策 ～ 方針Ⅲ 内と外からの活性化

『山村と都市が共に盛り上げていくオクシズ』を目指し、オクシズの住民を主体とした活性化と都市部の力を活用した活性化に取り組みます。

成果指標	基準値 R3 年度(2021)	目標値 R12 年度(2030)
空き家情報バンク経由での移住世帯数	年間 12 世帯	年間 15 世帯以上

(1) 内発的な活性化

① 地域産業の経営基盤の強化、担い手の育成

- 条件が不利な中山間地域においても、効率的・安定的に所得を確保できるように経営基盤の強化を図ります。
- 農林業を維持していくために後継者の育成・確保及び新規就農者支援のための取組を推進します。
- 地域住民、都市部の住民、企業、大学、NPO法人等、行政などさまざまな主体の連携、ビジネスマッチングを推進することにより、新たな価値やビジネスの創出につなげます。

② 地域住民主体の仕組みづくり

- 地域活動の核となり、地域をけん引していくことのできる人材を育てます。
- それぞれの地域において地域運営に取り組む民間団体等を育成・支援し、地域活動の継続性を高めます。
- 地域住民、都市部の住民、地域内外のNPO法人、民間団体、企業、大学等、さまざまな主体が連携・協働することによってコミュニティを支えていくなど、新たな地域運営の仕組みづくりを推進します。

③ オクシズに伝わる文化の承継

- オクシズには、神楽や盆踊り、在来作物など世代を越えて受け継がれてきた豊かな伝統文化が継承されています。それらの伝統文化を今に活かしながら後世に伝えるための人材の育成と継承の仕組みづくりを進めます。

(2) 都市の力

① オクシズの意義・役割・魅力を伝えるプロモーション

- オクシズの価値を後世に引き継ぐためには、中山間地域の存在意義や役割を市民が理解し、意識を共有していくことが求められます。そのため、中山間地域の情報を広く発信するとともに、中山間地域を身近に感じ、愛着を持ってもらうような取組を推進します。
- オクシズの有する多様な価値を、都市山村交流の促進に活かすため、マーケティング調査に基づいた戦略的なプロモーションを展開することにより、都市住民の欲しい情報や旬の情報を届けます。

② 都市住民と地域住民の交流促進

- 中山間地域への理解を深め、愛着を持って活動する都市住民を増やすため、都市山村交流センターの運営や卓球を活用した都市山村交流、都市住民のオクシズでのイベントの参加などを推進します。

③ 外部人材の活用や企業誘致の促進

- 地域課題の解決に貢献する地域おこし協力隊の導入や、都市住民のオクシズでの就業機会の確保を進めます。
- 地域の産業の持続的な発展や地域住民の雇用の確保を図るため、中山間地域に適合したビジネスを展開している企業の立地や、オクシズでの起業を推進します。

④ オクシズへの移住定住の促進

- オクシズのコミュニティ維持のため、オクシズで生活したい、活動したいと考えている都市部の住民に必要な情報を届けるとともに、地域の受け入れ体制を整えることで、移住・定住を促進します。

⑤ 環境保全活動への都市住民の協力

- 健全な森林をはじめ、オクシズの豊かな環境を次世代に受け継いでいくためには、中山間地域の住民のみならず都市部の住民の協力が求められるため、それぞれが果たすべき役割を認識し、連携して維持・保全していくための仕組みづくりを推進します。

4 重点プロジェクト

4次総の5大重点政策のひとつ「オクシズの森林文化を育てるまちの推進」の取組の方向性である【雇用と仕事の確保】や【生活利便性の向上】に特に寄与する施策、地域の喫緊の課題に対応する施策を重点プロジェクトとして設定し、特に力を入れて推進していきます。

また、この取組に当たっては、「デジタル」(デジタル技術活用による課題解決・利便性の向上)、「グリーン」(温室効果ガスの森林への固定や排出量の削減)の視点も踏まえていきます。

(1) 泉質の良い温泉など地域資源を活かした交流の活発化

オクシズ各地にある市営温泉などの交流施設や南アルプスユネスコエコパーク、国民保養温泉地 梅ヶ島温泉郷、世界農業遺産 静岡水わさびの伝統栽培などの世界に誇る地域資源や首都圏などからのアクセス環境の向上等を活用し、オクシズに観光客などを惹きつける取組を推進し、雇用と仕事の確保に繋がります。



市営温泉（口坂本温泉浴場、清水西里温泉 やませみの湯）

オクシズには、各地域に趣の異なる5つの市営温泉や釣り堀、キャンプ場など自然を活かした観光交流施設があります。

さらに、「南アルプスユネスコエコパーク」の指定をはじめ、国民保養温泉地として「梅ヶ島温泉郷」の指定、世界農業遺産として「静岡水わさびの伝統栽培」の認定、有東木の盆踊りを含む「風流踊り」のユネスコ無形文化遺産登録など、世界に誇れる地域資源があります。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、観光交流客数は減少傾向となっています。

オクシズの来訪者の増加は、オクシズ住民の雇用や地域生産物の販売機会の拡大に繋がるだけでなく、オクシズの持つ様々な役割を都市部の住民に理解していただく重要な機会でもあります。

そのため、各地域の温泉など観光交流施設のハード面やソフト面での磨き上げや各地域の地域資源を活用した事業への支援、アクセス改善、プロモーションの強化などを総合的に実施していきます。

ア 南アルプスユネスコエコパーク

井川地区においては、ユネスコエコパークに指定された「南アルプスユネスコエコパーク」の 3,000m級の高い山々と多種多様な動植物を育む自然環境、人々の営みによって受け継がれてきた多様な文化などの特色を活かした魅力の磨き上げを進めます。

井川湖の東側では、南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家、リバウエル井川スキー場、静岡県県民の森などのキャンプ、ハイキング、登山、自然観察など、自然の中で学び体験するレクリエーション施設などを活かしたアウトドア、スポーツなどを楽しむ場所として磨き上げます。

井川駅から南アルプスまでの地域では、南アルプスの自然環境の価値や在来作物、文化などの伝承されたものの価値を知り、楽しめる場所として磨き上げます。また、南アルプスの自然を守る活動への市民の参加を進めるなど、観光や登山以外にも井川地区を訪れる機会を創出します。



井川廃線小道、畑薙大吊橋の紅葉

イ 梅ヶ島温泉郷・世界農業遺産「静岡水わさびの伝統栽培」・お茶のまち静岡市

梅ヶ島や大河内、玉川地区などの安倍川流域では、お茶、わさびなどの食材やキャンプ場、釣り堀などのリクリエーション施設、農村風景などのコンテンツと湯治場として栄えてきた療養効果が高い泉質の梅ヶ島温泉と複合的に楽しむことで、一層リフレッシュできる場所とするよう、梅ヶ島新田温泉 黄金の湯のリニューアルや各施設の新商品開発や新サービスなどの新たな取組への支援を進めます。

また、清沢や大川地区などの藁科川流域では、お茶やレモンなどの特産品を活かした取り組みやお茶カフェ、キャンプ場などと、農業体験や自然体験、湯ノ島温泉浴場などとを掛け合わせるなど、のんびりと過ごし、自然の中でリフレッシュする場所としての磨き上げを進めます。



各地の地域資源（安倍の大滝、有東木のワサビ田、清沢レモン、大川のそば畑）

ウ 中部横断自動車道 両河内スマートインターチェンジ(仮称)

両河内スマートインターチェンジ(仮称)の供用が開始されれば、本市市街地だけではなく、首都圏等からのアクセスが向上します。スマートインターチェンジや周辺の道路整備を進めることに加え、供用開始に向け、自然の家の移転整備、清水森林公園の再整備を進め、それらの施設と、興津川やその支流での釣り・沢登り・キャンプなどのアクティビティやお茶・タケノコ・ワサビなどの特産品などを活かし、首都圏などからの来訪者の増加に繋がります。



両河内の風景（杉尾山山頂からの景色、興津川の鮎釣り）



図 各地域の地域資源を活かした交流の活発化とアクセスの向上

(2) 自家用車なしでも安心して生活できる環境整備

人口減少や高齢化、また、地域の商店の減少や路線バスなどの減便等により、自家用車なしでは買い物や医療機関の受診などが難しくなっており、今後その状況が一層進むことが予想されるため、生活に必要な機能の確保やアクセスの向上を図ることで、生活利便性の向上を目指します。

オクシズは、中山間地域としては市街地からのアクセスが良い地域が多く、住民の多くは自家用車を利用して、市街地を生活の拠点とし、生鮮品や日用品などの買い物、医療機関への受診などの各機能にアクセスしています。

自家用車を持たない住民は、親族、近隣の住民、友人などの助けなどの共助や路線バスでの市街地への移動、移動販売車の利用などにより、各機能にアクセスしています。

今後、高齢化が進むに連れ、自家用車を利用できない住民が増加することが予想され、特に自家用車で市街地に行くことができない住民が生活に必要な機能へのアクセスが困難になる可能性があります。

そのため、各地域内で買い物や通院などができるよう移動販売車を活用した買い物支援や、大河内診療所の移転整備といった山間地医療の確保のほか、医療の身近な相談先の確保を進めるとともに、地域内外への移動手段の確保、デジタル技術の活用等、生活利便性が向上する取組を進めていきます。



移動販売車での買い物

(3) 木材活用の総合的な支援による循環型経済の構築

森林の生育支援から、住宅や公共的施設及び商業施設への市産材活用支援まで、総合的な支援を行い、森林認証制度による環境付加価値の付与や関連業界と連携した供給体制整備により地域材としてのブランド化を目指し、本市内での木材の循環を達成することで、林業や木材を活用した雇用と仕事の確保と森林環境の保全、森と都市での炭素固定の促進を進めます。

本市には 10 万 ha を超える森林が存在し、市域の総面積の 76% を森林が占めています。そのうち 44% はヒノキ・スギの人工林であり、成熟し、その多くが利用可能な状態にあります。計画的な木材利用、森林経営を通じた森林の生育は森林の多面的機能の持続的発揮に繋がるだけでなく、中山間地域経済の維持・活性化に大きく貢献することになります。



小学校と森林をオンラインでつないだ林業教室

しかし、林業・木材業を取り巻く環境は材価の低迷、主な需要先であった住宅の着工件数減少など厳しい状況にあります。また、林業の担い手も年々減少しています。

そのため、林業の成長支援として、林道や作業道の整備や間伐等の支援をはじめ、新たな森林経営の選択肢として、エリートツリーやウルシ等の導入を進めます。



漆掻きとウルシ植林作業

また、市産材の利用促進施策として、いままで実施してきた木造住宅建築主への市産材建材の提供支援、市産材商品の開発による販路拡大に加え、公益的施設や商業施設など大型需要への対応のため、森林認証制度による環境付加価値の付与等を行います。

川上から川下まで木材関連業界が連携した安定供給体制の整備を行い、静岡市産材「オクシズ材」のブランド化を目指します。

また、これらの循環を進めることで、適正な森林での炭素固定の促進と、住宅、非住宅及び家具、什器などへの木材利用による都市での炭素固定を促進し、二酸化炭素排出量の削減にも寄与する取組としていきます。



市街地でのオクシズ材の活用例（地下道や飲食店、遊具）

(4) 総合的な鳥獣被害対策

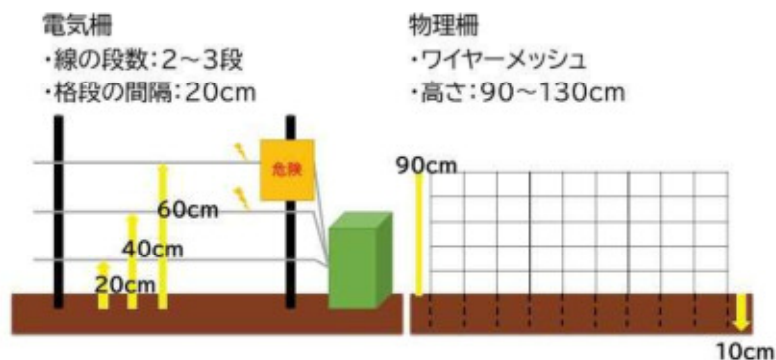
野生鳥獣による農林産物等への被害を防ぐため、防護柵の設置、緩衝地帯整備及び捕獲による総合的な野生鳥獣被害対策を実施します。また、より効果的な鳥獣害対策を実施するため、講習会等を通じて、地域ぐるみでの鳥獣を寄せ付けない対策の実施を推進し、農林業の安定化を通じ、雇用と仕事の確保を進めます。

ア 被害防除のための防護柵の設置

野生鳥獣による農林作物被害を広域的かつ効果的に防止することを目的として、野生鳥獣被害防除事業を実施し、防護柵の設置を進めます。

効果的な防除のためには、電気柵、ワイヤーメッシュ、トタン等、地形や加害鳥獣にあわせた防除資材を設置し、適切に維持・管理していくことの周知や、加害鳥獣の特定が困難な場合には、昼夜自動で撮影できる ICT 機器の活用を実施します。

イノシシの防除対策の例



イ 奥山と農地間の緩衝地帯整備

野生鳥獣を耕作地等に誘導しにくい環境の整備を目的として、耕作地周辺の野生鳥獣のひそみ場所や移動経路となりやすい藪や耕作放棄地の除伐、草刈など、緩衝地帯の整備を進めます。

また、野生動物が出没しにくい環境の整備には、耕作地等に野生鳥獣を呼び込む要因となる放任果樹や野菜くずの除去など、地域における日常的な管理など、地域ぐるみでの鳥獣を寄せ付けない対策を推進します。

ウ 野生鳥獣の捕獲

農林産物等に直接的に被害をもたらす野生鳥獣を除去することを目的として、狩猟免許の取得支援や捕獲報償金の支給、ICT を活用した捕獲の効率化に加え、捕獲

した鳥獣のジビエ利用等に関する研究を進めるなど、野生鳥獣の捕獲に関する取組を進めます。



防護柵の設置事例（物理柵＋電気柵）



野生鳥獣による食害（自動撮影による）

(5) 移住施策の推進

空き家の掘り起しや、移住希望者向けイベントの開催を通し、移住環境を構築することで、オクシズへ移住定住し、住民と共同してオクシズのコミュニティの維持及び活性化を図る新たな担い手を確保し、生活利便性の向上に取り組めます。

オクシズには、そこに暮らす地域住民によって守られてきた、その地域ならではの文化や豊かな自然環境など、多くの魅力が存在します。

しかし、オクシズは人口減少、少子高齢化が著しく、その魅力を存続させることが困難な状況となっています。そのため、地域住民とともにオクシズの魅力を支える新たな担い手として移住者を迎え入れることにより、オクシズの魅力を次代へ継承していく必要があります。

SDGsへの注目や、新型コロナウイルス感染症の流行による生活スタイルの見直しなどにより、空き家情報バンクへの問い合わせやホームページの閲覧数が増加し、移住への注目度が高まっています。この機運をとらえ、引き続き移住促事業を進めていきます。

また、移住者が居住する住宅の改修やテレワークのための職場環境整備に対する助成、お試し住宅や移住用の空き家の確保等を進めるほか、移住者を受け入れる地域団体が取り組む移住促進活動や移住希望者向けイベント開催に対する支援により、地域にあった移住促進活動を推進することにより、移住希望者の増加とその移住希望者が移住できる環境を目指していきます。



中山間地空き家情報バンク掲載物件の例

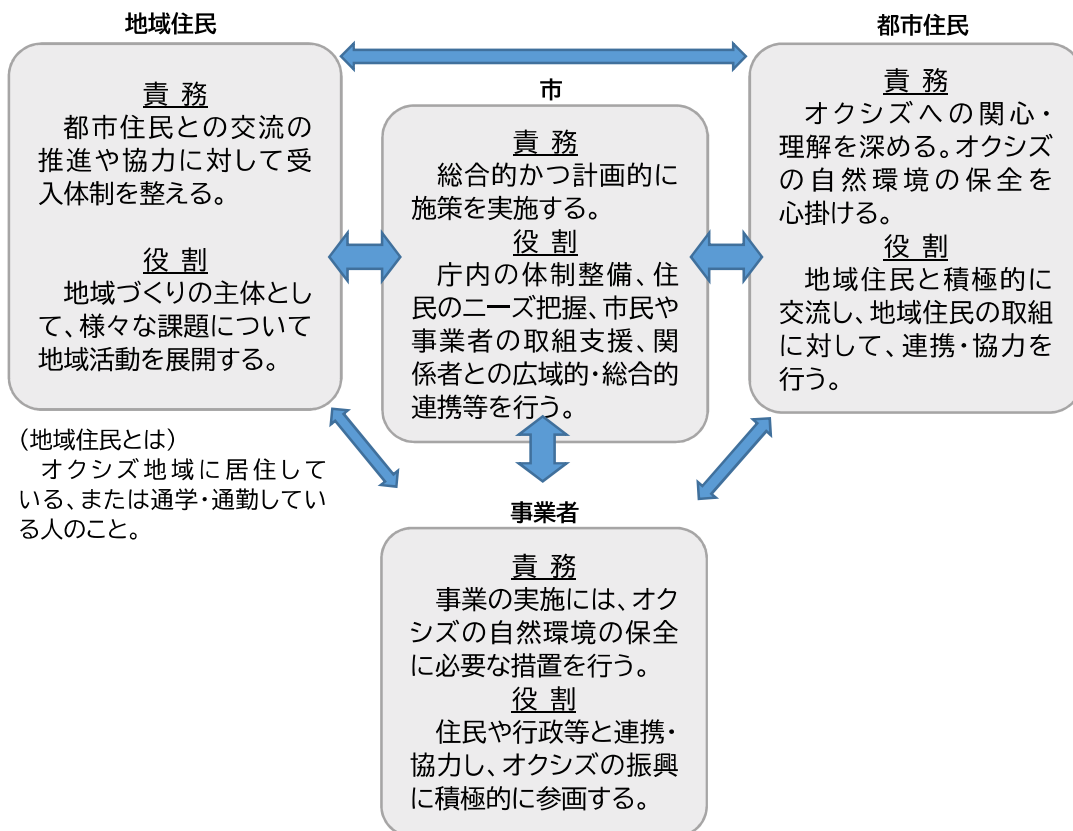
5 計画の推進体制と進行管理

5-1 推進体制

本計画の推進に当たっては、地域おこし条例の理念の下、「市」のみならず「市民」（地域住民と都市住民）、「事業者」（一般的な事業者に加え、JA、森林組合、商工会議所、商工会、企業組合、NPO法人等も含む）等が手を携え、一体となる必要があります。このため、「市」「市民」「事業者」がそれぞれの「責務と役割」に基づき、推進していきます。

また施策を市役所内にて全庁的に取り組むため、関連する部局により「オクシズ地域おこし推進会議」を設置し、各局部の連携・調整を図りながら計画を推進していきます。

さらに、市民の視点から進行状況の評価等を行うため、地域住民及び事業者による「オクシズ地域おこし計画推進協議会」を設置し、計画を推進していきます。



5-2 進行管理

本計画を着実に推進していくため、定期的に事業や目標の達成状況等の評価及び取組状況の検証をしたうえで、活動の見直しや改善を行い、PDCA サイクルによる継続的な改善を行っていきます。

静岡市オクシズ地域おこし条例

平成 27 年 3 月 20 日 条例第 13 号

「オクシズ」の呼称で親しまれ、静岡市の市域の大部分を占める中山間地域は、ユネスコエコパークに登録された南アルプスをはじめとする豊かな自然環境と人の営みが共存してきた貴重な地域です。オクシズは、その自然環境が優良な農作物の生産の場となり、その森林や農地が国土保全、環境保全、水源かん養など多面的な公益的機能を有し、人々の心身を癒す温泉、地域の祭事、伝統工芸、在来作物など、多くの市民に愛される魅力にあふれる等、博物館とも言うべき多様な地域資源の宝庫となっており、これをまるごと後世に引き継ぐ価値を持つものです。

しかしながら、オクシズでは、農林業の低迷などにより、市街地への人口の流出が進み、急激な高齢化が進展する中で、後継者、地域の担い手の不足から地域社会の存続が危ぶまれる集落が増加するという課題を抱え、貴重な地域資源の宝庫としてのオクシズの価値が失われるおそれが生じています。

このようなオクシズが抱える課題は、地域住民だけの問題にとどまらず、オクシズから様々な恩恵を享受してきた全ての市民にとって重要な課題であり、また、市街地に先行して人口減少及び高齢化が進むオクシズへの対応は、将来市が抱える課題への対応の試金石とも言えます。

このようなことを踏まえ、市民、事業者及び市が、オクシズの価値を再認識し、一体となってこれを後世に引き継ぐための共通の認識を育むとともに、オクシズを活性化する地域おこしの理念をもって、自然環境を保全しつつ、オクシズを振興し、もって地域社会の継続的な発展に資するため、ここにこの条例を制定します。

(目的)

第 1 条 この条例は、オクシズの振興について、基本理念を定め、市民、事業者及び市の責務を明らかにするとともに、オクシズの振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって豊かで持続可能な地域社会の実現を図るとともに、貴重な地域資源の宝庫であるオクシズを次の世代に継承することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) オクシズ 市の山間地及びその周辺の地域のうち、この条例に基づく施策の対象とする必要がある地域として、市長が定めるものをいう。
- (2) 地域住民 オクシズに居住し、通学し、又は通勤する者をいう。
- (3) 地域資源 オクシズを構成する南アルプスをはじめとした雄大な自然環境、特産物、地域の祭事、工芸品等の伝統文化等のオクシズの特有の資源として活用できるものをいう。

(基本理念)

第 3 条 オクシズの振興は、次に掲げる事項を基本理念として行わなければならない。

- (1) オクシズの森林及び農地の有する公益的機能並びに地域資源による恩恵を市民が等しく受けていることを認識し、その重要性を理解し、自然と地域社会との調和を図りつつ、オクシズの継続的な発展を目指さなければならないこと。
- (2) オクシズの継続的な発展のため、地域住民を主体として、自立的に集落が活性化されなければならないこと。
- (3) オクシズに地域住民が暮らし続けることができ、地域住民が増加する環境が整備されなければならないこと。
- (4) オクシズの森林及び農地の有する公益的機能が維持されなければならないこと。
- (5) オクシズの地域資源が次の世代に継承できるように適切に活用され、及び保全されなければならないこと。

(市民の責務)

第 4 条 市民は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、自らオクシズへの関心及び理解を深め、オクシズの自然環境の保全を心掛けるとともに、市が実施するオクシズの振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(事業者の責務)

第 5 条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動の実施に当たっては、オクシズの豊かな環境が保全されるよう必要な措置を講ずるとともに、市が実施するオクシズの振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(市の責務)

第 6 条 市は、基本理念にのっとり、オクシズの振興に関する施策を総合的かつ計画的に実施するものとする。

(オクシズ地域おこし計画)

第 7 条 市長は、オクシズの振興に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、オクシズの振興に関する基本的な計画として静岡市オクシズ地域おこし計画を策定するものとする。

2 静岡市オクシズ地域おこし計画に定める事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) オクシズの振興に関する総合的かつ長期的な施策の大綱
- (2) オクシズの振興のために、市民、事業者及び市のそれぞれが配慮すべき事項
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、オクシズの振興に関し必要な事項

3 市長は、静岡市オクシズ地域おこし計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ市民及び事業者の意見を聴かなければならない。

（啓発及び学習の促進）

第 8 条 市は、市民がオクシズへの関心及び理解を深め、その振興に関する活動を行う意欲を増進させるため、市の施設及び市の主催する行事その他の市の行う諸活動において、オクシズに関する啓発を行うとともに、オクシズに関する学習の促進に必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

（市民等の自発的な活動の促進等）

第 9 条 市は、オクシズの振興に関する市民の自発的な活動を促進するため、必要な措置を講ずるものとする。

2 市は、事業者が自らの事業活動から生ずる環境への負荷を低減させ、オクシズの豊かな環境を保全するための自発的な取組を促進するため、必要な措置を講ずるものとする。

（公益的機能の維持）

第 10 条 市は、オクシズの森林及び農地の有する公益的機能を維持するため、森林、農地、河川等の保全及びその適正な管理に関し、それに用いる林道の管理をはじめとする必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

（交流機会の拡大）

第 11 条 市は、その施策の実施に当たり、地域住民が他と交流する機会を拡大するための措置を講ずるよう努めるものとする。

（広報等）

第 12 条 市は、オクシズの振興のため、その価値を世界的に認められた南アルプスをはじめとする地域資源について、積極的に広報活動を行うものとする。

2 市は、オクシズの呼称を、地域資源の価値を表すものとして効果的に活用し、その普及に努めるものとする。

（持続可能な地域社会づくりの推進）

第 13 条 市は、オクシズの持続可能な地域社会づくりを推進するため、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

（生活環境の維持向上）

第 14 条 市は、地域住民の生活環境の維持向上のため、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(地域経済の活性化)

第 15 条 市は、オクシズの地域経済を活性化させるため、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境保全施策との整合)

第 16 条 市は、オクシズの振興に関する施策の実施に当たっては、静岡市環境基本条例(平成 16 年静岡市条例第 34 号)に基づく環境基本計画、市が別に定める南アルプスユネスコエコパーク(国際連合教育科学文化機関が実施する生物圏保存地域として登録された南アルプスの地域をいう。)の管理運営に関する計画等との整合を図るものとする。

(国等との連携)

第 17 条 市は、南アルプスの活用等の広域的な取組を必要とする施策の実施に当たっては、国、静岡県、他の地方公共団体その他関係団体と連携するよう努めるものとする。

(財源の確保)

第 18 条 市は、オクシズの振興に関する施策の円滑な推進のために必要な財源の確保に努めるものとする。

(公表)

第 19 条 市長は、毎年度、オクシズの振興に関する施策の実施状況等について公表しなければならない。

(委任)

第 20 条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

計画見直しの検討過程

○主な意見聴取

(1) オクシズ住民・事業者からの意見聴取

① 静岡市オクシズ地域おこし計画推進協議会

令和3年度第1回 各地域の課題について(令和3年7月21日)

令和3年度第2回 計画骨子について(令和4年3月23日)

令和4年度第1回 計画骨子について(令和4年8月30日)

令和4年度第2回 計画最終案について(令和5年2月22日)

② 中学生以上全住民アンケート

玉川地区(令和元年度)、井川地区(令和2年度)、梅ヶ島地区(令和3年度)

③ パブリックコメント(令和4年12月23日から令和5年1月25日まで)

ご意見提出人数	41人	ご意見数	149件
---------	-----	------	------

(2) 有識者からの意見聴取

静岡文化芸術大学 船戸修一教授(令和4年11月24日)

株式会社ディライトデザイン 朝岡崇史代表取締役(令和4年11月25日)

IKIGAI プロジェクト 百瀬伸夫理事(令和4年11月25日)

静岡県立大学 岩崎邦彦教授(令和4年12月2日)

静岡市オクシズ地域おこし計画推進協議会 任期 令和3年10月から令和5年9月まで
(敬称略)

区分	氏 名
北沼上学区	鈴木 貢
賤機中学区	芦沢 達美
賤機北学区	大村 和伸
服織西学区	石原 弘敏
南藁科学区	栗田 久
中藁科地区	佐藤 雅一
足久保学区	海野 達也
松野学区	望月 美成
井川学区	滝浪 伸太郎
大河内学区	仲野 益夫
梅ヶ島学区	市川 慎悟
玉川地区	安本 辰郎
清沢地区	大橋 紀夫
大川地区	森田 隆夫
庵原地区	望月 敬剛
小島地区	小沼 照一
両河内地区	久米 歩
由比地区	石切山 政和

第3次 静岡市オクシズ地域おこし計画 概要（R5～R12）

将来像 山村と都市が共生・共育し、持続的に発展するまち静岡



方針



大施策

小施策

雇用と仕事の確保

重点プロジェクト

方針Ⅰ
保全と活用の両立

オクシズは、豊かな自然環境やお茶、ワサビ、木材などの農林産物、温泉、滝などの名勝や観光地などの多様な資源を有している。

また、農地や森林は「水源かん養機能」「山地災害防止機能」「レクリエーション機能」など市全域に好影響を与える多面的機能を有している。

地域資源を「保全」することで、その機能を最大限発揮させるとともに、魅力を磨き、観光客の増加や農林水産物の販売促進などの「活用」に繋げることで、雇用や仕事を確保する。

1 保全

- ①農地や森林等自然環境の維持・保全の推進
- ②南アルプスユネスコエコパークの保全
- ③農林道や作業道などの整備と維持管理
- ④地域における野生鳥獣被害対策の推進

成果指標
森林整備
面積
700ha
以上／年

2 活用

- ①農水産物の高付加価値化
- ②木材の利用拡大
- ③地域資源を活かした交流の促進
- ④振興・交流拠点の磨き上げ
- ⑤未活用土地や空き施設の利用促進

成果指標
市営温泉
入場者数
20万人
以上
(R12年度)

「雇用と仕事の確保」「生活利便性の向上」に特に寄与する施策を重点プロジェクトとし、4次総で目指す姿をより効果的に実現する。

1 泉質の良い温泉など地域資源を活かした交流の活発化 **グリーン**

温泉・南アルプスなど、地域資源の魅力を活かすため、資源の磨き上げや道路整備などによるアクセスの改善、情報発信等を行う

【事業例】

南アルプスユネスコエコパーク
(奥大井)

・環境保全と自然を楽しむ観光の
確立

梅ヶ島温泉郷(安倍奥)

・黄金の湯リニューアル
・国民保養温泉地PR

興津川上流(両河内)

・森林公園再整備
・自然の家整備

藁科川上流(奥藁科)

・湯ノ島温泉の活用
・民間施設との連携

方針Ⅱ
暮らしの維持・向上



目指す姿『これからも住み続けられる オクシズ』

生活利便性の向上

オクシズでは人口減少や高齢化により、移動や医療、買い物等日常生活に必要な機能へのアクセスが課題となっている。

さらに、道路や水の確保、災害対策などのインフラや、子育て・教育の環境を継続的に充実させていく必要がある。

安心して住み続けられるオクシズの形成に向け、これらの課題を解決し、生活利便性を向上させていく。

1 住民
サービス

- ①高齢者等が安心して生活できる環境の整備
- ②医療体制の整備
- ③子育て・教育環境の整備・確保
- ④情報通信基盤の活用

成果指標
R12時点の
旧安倍6村
と両河内の
合計人口
5400人以上

2 生活基盤

- ①安全な道路整備
- ②交通手段の確保
- ③災害に強い防災体制の整備
- ④水の確保など定住環境の整備

※推計人口
では4864人

2 自家用車なしでも安心して生活できる環境整備 **デジタル**

自家用車を利用しなくても必要な機能にアクセスでき、安心して生活できるよう「移動手段」の確保と居住地付近での「生活機能提供」の強化を図る

【事業例】

「医療・福祉」

・大河内診療所の移転・新築
・医療等の身近な相談体制確保

「移動」

・中山間地での交通のあり方検討
・アクセス道路の改良

「買い物」

・移動販売を活用した買い物支援
・オンラインでの買い物支援

3 木材活用の総合的な支援による循環型経済の構築 **デジタル
グリーン**

川上から川下まで、切れ目のない支援策により、森林整備や脱炭素など環境保全と木材活用を両立させる

川上：林業事業の効率化、林業者への作業道や機械化 など

川下：都市部での木材利用の促進、公共施設の木質化 など

4 総合的な鳥獣被害対策 **デジタル**

防除、緩衝地帯整備、捕獲を組み合わせた被害対策を実施

5 移住施策の推進 **デジタル**

空き家バンク運営、空き家の確保、テレワーカーの誘致、お試し移住、地域の活動支援など総合的な移住支援策を推進

方針Ⅲ
内と外からの活性化



目指す姿『山村と都市が共に盛り上げていく オクシズ』

方針Ⅰと方針Ⅱ
を支える

1 内発的な
活性化

- ①地域産業の経営基盤の強化、担い手の育成
- ②地域住民主体の仕組みづくり
- ③オクシズに伝わる文化の承継

成果指標
空き家情報
バンク経由
での
移住世帯数

2 都市の力

- ①オクシズの意義・役割・魅力を伝えるプロモーション
- ②都市住民と地域住民の交流促進
- ③外部人材の活用や企業誘致の促進
- ④オクシズへの移住定住の促進
- ⑤環境保全活動への都市住民の協力

15世帯
以上／年

取組に必要な視点

デジタル

デジタル技術活用による
課題解決・利便性の向上

グリーン

温室効果ガスの森林への
固定や排出量の削減



第3次 静岡市 **オクシズ** 地域おこし計画

発行 静岡市(令和5年3月策定)
編集 静岡市経済局農林水産部 中山間地振興課
〒421-1212 静岡市葵区千代538-11
電話 054-294-8805
FAX 054-278-3908
Mail chuusankanchi@city.shizuoka.lg.jp